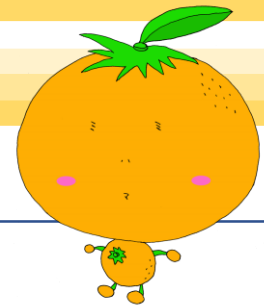


子育て世代包括支援センター



事業内容

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、すべての妊産婦と18歳までの子どもの健康と福祉を包括的に支援する「子育て世代包括支援センター」を開設しました！

■どんなことをしてるの？

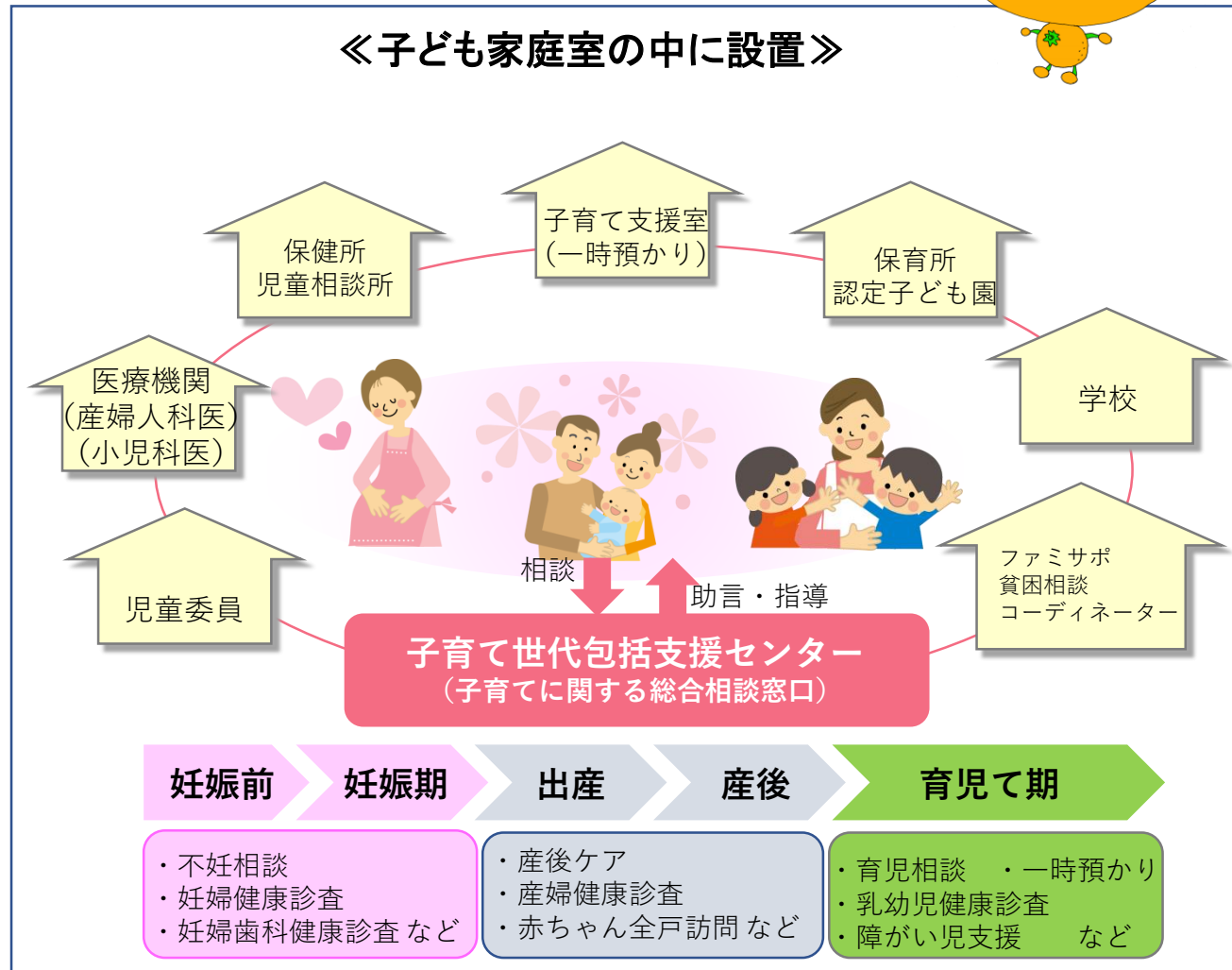
- ①妊婦及び乳幼児の実情の把握に関すること
- ②妊娠、出産及び育児に関する相談並びに情報の提供、助言及び保健指導に関すること
- ③妊娠届け出時の支援プラン策定に関すること
- ④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整に関すること
- ⑤母子保健事業に関すること
- ⑥子育て支援事業に関すること
- ⑦そのほか、設置目的を達成するために必要な事項に関すること

■誰がいますか？

保健師と子育て支援スタッフが配置されています

事業概要

《子ども家庭室の中に設置》



支援の流れ

妊娠届け出時に保健師が面談し、個別の状況に応じた情報提供と出産、子育てに向けた助言とセルフプラン策定の支援を行います。さらに、個別の支援が必要な母子には別途支援プランを策定し継続支援させていただきます。あわせて、母子保健事業、子育て支援、発達相談や様々な子育てに関する相談事業等を実施します。妊娠期から18歳までの子育て期まで、子育て全般に対して支援します。